

関交企第131号
関交消行第29号
関自旅一第1390号
関海旅第621号
令和3年2月26日

青梅市公共交通協議会 会長 殿

関東運輸局長

地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

標記について、地域公共交通確保維持改善事業実施要領（平成23年4月1日付け、国総計第5号、国鉄財第4号、国鉄業第4号、国自旅第20号、国海内第8号、国空環第5号）7.（1）②の規定に基づき、地域公共交通確保維持改善事業に係る二次評価を実施しましたので、評価結果を通知します。

協議会においては、必要に応じて生活交通確保維持改善計画を見直し、評価結果を同計画に反映されますようお願いいたします。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表 (地域公共交通調査等事業)

令和3年2月26日

関東運輸局

評価対象事業名：地域公共交通調査事業(計画策定事業)

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における 二次評価結果	備考
		②事業 実施の 適切性	③計画策定等に向けた方針 又は事業の今後の改善点	評価結果	
青梅市公共交通協議会	<p>①現状認識 ○東京都市圏パーソントリップ調査やモバイル空間統計人口マップを活用した現状の把握 ○バス停別の運行本数の把握 ②青梅市公共交通基本計画(平成25年3月策定)の検証 ○策定後の成果を整理し、達成できなかった事項について検証 ③公共交通空白地域における公共交通改善施策の検討 ○河辺下地区の地形や人口・世帯等の把握 ○アンケートの実施 ④地域資源の把握 ○活用できそうな特定施設に関わる送迎バスの把握 ⑤まちづくりと連動した公共交通の維持・活性化のための素材把握 ○動向把握 ⑥協議会の開催 ○4回を予定</p> <p>①: 人の移動が減少していることが把握できた。なお、バス停別の運行本数は第4回協議会までに把握 ②: 施策として掲げていたバス路線の再編は未達成。第4回協議会までにその原因を把握 ③: 令和3年2月にアンケートを実施し、第4回協議会までに集計・分析 ④: 2社についてヒアリングを実施した。活用可能性については次年度に実施 ⑤: JRと第六小学校によるJR青梅線の活性化について、ヒアリングを実施した。今後、具体的な活性化策を検討予定 ⑥協議会の開催 ○第1回は7月2日に開催(補助対象外) ○第2回は9月24日に開催(補助対象外) ○第3回は12月21日に開催 ○第4回は3月に開催予定</p>	<p>事業が 計画に位 置づけら れたとお り、適切 に実施さ れた。</p>	<p>【事業名】 地域公共交通計画策定業務</p> <p>【事業実施項目】 (1)時代潮流と上位・関連計画等の整理 (2)公共交通に関する状況把握 (3)市民等のニーズの把握 (4)現状・問題点のまとめ、課題の整理 (5)課題に対応した施策の検討 (6)地域公共交通計画(案)のとりまとめ (7)協議会の運営</p> <p>【実施時期】 令和3・4年度</p> <p>【計画策定の方針】 ○「時代潮流と上位・関連計画等の整理」、「公共交通に関する状況把握」、「市民等のニーズの把握」を行い、「現状・問題点のまとめ、課題の整理」を実施する。そのうえで、課題に対応した施策として、「公共交通のベストミックス」、「公共交通空白地域等への対応」、「まちづくりと連動した公共交通ネットワーク」、「新技術の活用」を検討する予定である。 ○また、施策の検討を踏まえ、将来像および計画目標・数値目標を設定し、そのうえで、施策の精査を行い、計画を取りまとめていく予定である。</p>	<p>事業が計画通り適切に実施されており評価できる。 特定の路線や地域内交通の検討だけではなく、地域全体のネットワークのあり方について、しっかりと方向性が示されている点を評価する。 地域住民が使って支えることを基本理念に掲げていくからには、それを単なるキャッチコピーにしないためにも、具体的な施策に落とし込むことが重要である。 また、役割分担として「市民・交通事業者・行政」以外にも、市民が積極的に公共交通を選択するためには、教育機関や医療機関、商業施設、観光地等、目的地となる施設側の協力も欠かせない。それら関係者の理解や協力を得て、協働して取り組む事業を計画に盛り込めるよう検討していただくことを期待する。</p>	